

◎新潟県告示第464号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年4月20日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

- 1 名 称 魚沼市立小出病院
- 2 所 在 地 魚沼市日渡新田34番地
- 3 有効期間 平成30年6月1日から
平成33年5月31日まで